

精神科病院を知る基礎資料

18年度調査 非開示相次ぐ

入院の形態や患者数、期間など精神科病院の状況を知る基礎資料となる「精神保健福祉資料（630調査）」の情報が全国の自治体で相次いで非開示になっているとして、これまで通りの情報開示を求める集会が12日、参院議員会館で開かれた。

630調査は厚生労働省が毎年6月30日時点の精神科病院の状況を調べているもの。各地の市民団体が都道府県などに情報開示請求し、それらの情報をもとに冊子を作り、患者や家族が病院を選ぶときの参考にしてきた。ところが、集会参加者によると、2018年

度調査について、東京都や神奈川県など少なくとも20自治体でこれまで開示されていた情報が非開示になっているという。「個人情報保護」や「公にしないことを条件に任意に調査したため」などが理由とされているという。

630調査をめぐって厚生労働省は昨年7月、都道府県への協力依頼文書に「個々の調査票の内容の公表は予定しておらず、その集計結果のみを公表する予定」「（精神科医療機関に対して）その旨を明示した上で協力を求めること」などの文言を入れた。

（編集委員・大久保真紀）